

三重県交通安全研修センター事業計画書の要旨

申請者名	一般財団法人三重県交通安全協会（代表者：会長 余野部 克治）
1 管理運営方針	<p>平成7年5月の開所以来、約20年間に亘り事故なく安全・安心・快適な利用を提供できるよう努めてまいりました。今後も時代の変化、社会的使命に対応した運営に努めます。</p> <p>(1) 管理運営の総合的な基本方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児から高齢者まで、すべてのライフステージで生涯に何度もリピート出来る三重県交通安全研修センター（以下「センター」）にします。 ・交通安全教育の指導者の育成に力点を置き、各地域・職域の指導員を拡充します。 ・県内の交通安全の「核」として、各市町、警察、交通安全協会等と交流を深めます。 <p>(2) 利用者の公平、公正な利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加・体験・実践型のセンターの特徴を県内の隅々の方に知られるように広報します。 ・県内全域を網羅する当協会のネットワークにより遠隔地での教育の場を提供します。 <p>(3) 協会の社会的責任について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの社会的使命と責任を自覚し、グリーンマーク、エコマーク等のグリーン調達を優先し、環境保全に配慮した施設運営を行います。 ・免許センターの震災対応マニュアル等を誠実に実行し、利用者の安全確保に努めます。 <p>(4) 現状に対するアセスメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成施設への専門化 ・高齢者の事故防止対策 ・センターの幅広い広報
2 運営業務に関する計画	<p>(1) 交通安全に関する教育の実施に関する業務について</p> <p>幼児から高齢者まで、すべての県民に「あなたの交通安全教育プログラム」をモットーに一人ひとりに、きめの細かいカリキュラムによる研修を行います。</p> <p>指定管理期間の5年間を、評価検討委員会の事業検証や各種のアンケート等により、年度毎のPDCAサイクルによる不断の事業見直しと改善を行い、5年後の事業目標の達成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者研修には、「修了証」を発行し、一人ひとりに「指導者養成カルテ」（新規事業）を作成し、カルテに基づく反復研修を受けられる体制を作ります。 ・事業当初は、一般研修カリキュラム19本、指導者養成カリキュラム16本によるきめの細かい研修を行い、その後さらに対象や内容を分析しながらカリキュラムを発展させます。 ・三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす、飲酒運転や事故防止対策を創意工夫して進めます。 ・免許更新に訪れる高齢者（年間約8千人）をセンター利用者として案内し、高齢者重点プログラム「シニア参加・体験ラーニング」（新規事業）を行い「地域シニア・リーダー」（新規事業）を育成します。 <p>(2) 施設の運営に関する業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの他、ユーチューブやSNS（アメブロ、フェイスブック、ツイッター）を大幅拡充して意見や質問を受け答え出来る双方向性のある情報発信を行います。 ・案内、説明、指導の出来るセーフティ・プラザ・コンシェル（新規事業）を配置し、幅広い年齢層に親切に対応します。また、親子で学べるガイドブック等による満足度の高い運営に努めます。 <p>(3) 交通安全に関する情報及び資料の収集及び提供に関する業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「分析・企画・開発チーム」（新規事業）による質の高いカリキュラム作成や情報の提供を行います。また、当協会に専門知識を持った職員からなる「交通事故ゼロプロジェクト」（新規事業）を設置し、交通安全教育に関するセンターの支援をします。 ・各種イベントや親子紙芝居コーナー、休憩場所としての「憩いの場」の設置や、交通事故統計や交通事故パネル等の掲示を行い、楽しく交通安全について学べるセンターとしてユニバーサルデザインに配慮した施設の運営を行い、利用者サービスの向上に努めます。

		<ul style="list-style-type: none"> 各地区の交通安全協会等と市町への支援に力を入れます。また、「三重県交通安全研修センター連絡協議会」等を構築して、市町、教育委員会等の関係機関との交流を深め、協力して交通事故防止対策を進めます。 県の示す成果目標及び独自の数値目標の達成を誠実に図ります。 				
3 管理業務に関する計画	<p>当協会は、施設開業以来、長年に亘り設備を修繕・保全を重ね、適切で安全に維持管理して来ました。今回の大幅な施設のリニューアル後も、長年培ったノウハウを活かして、安全で適切な維持管理に努めて行きます。</p> <p>(1) 施設の維持管理に関する業務 最小の費用で最大の効果を発揮出来る、効率的な運営と創意工夫による経費の削減に努めます。</p> <p>(2) 災害及び事故等の不測の事態を想定した体制等の整備及びその対応策について 免許センターの「震災及び火災対応マニュアル」、センターの「危機管理マニュアル」に従った訓練を繰り返し、有事の際の安全な避難誘導、けが人等の保護、救出に努めます。</p> <p>(3) 利用者の安全確保、事故防止、危険箇所等の発見やその対策について ユニバーサルデザインに配慮し、各種点検による機器の安全運行及び使用、流行性の感冒等への配慮等、利用者及び職員の事故防止に努めます。</p> <p>(4) 個人情報保護、情報公開について 個人情報の保護、情報公開、その他三重県交通安全研修センター条例等の各種法令を遵守し、センターのコンプライアンスの徹底を図ります。</p> <p>(5) 県の施策への配慮について 利用者の人権の尊重はもとより、職場内でも各種ハラスメント等の防止に努め、公正で明るい職場にします。男女共同参画社会の取り組みとして女性職員4名を配置します。当協会では、産休・育休制度を実施して次世代育成支援対策に取り組んでいます。また、すべての県民が安全・公平・快適に利用できるユニバーサルデザインのまちづくりの推進や持続可能な循環型社会の創設に向けた環境保全活動等の県の推進する施策に取り組めます。</p>					
4 組織及び人員	<p>(1) 人員の確保及び採用に関する基本方針 当協会では、交通事故防止についての意識の高い職員を採用して来ている。センターには、安定したスムーズな管理運営ができるよう適材の人材を配置します。</p> <p>(2) 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容について 総括責任者1名、スタッフ及び案内人7名、計8名を常勤雇用による適正な勤務態勢で運営します。</p> <p>(3) 職員の配置、勤務ローテーション他について 出前研修及び特別研修実施の際は、研修センター指導員、交通安全アドバイザー経験者等8名の「バックアップメンバー」のほか、県下18地区交通安全協会と4000人のボランティア会員との連携、支援により効率的な事業の展開に努めます。また、スタッフ職員には、専門性の高いキャリアを積ませ、何にでも対応出来るマルチな能力を持つ人材育成に努めます。</p>					
5 収支計画に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 当協会は、安定した事業収入と十分な純資産により、安定的な財政運営を行っています。 コスト削減は、保守管理、研修用物品の作成等を職員自ら行うことを基本として進めます。 					
収支計画 (千円)	年 度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	指 定 管 理 料	40,025	40,025	40,025	40,025	40,025
	支 収 入 合 計	40,025	40,025	40,025	40,025	40,025
	人 件 費	25,225	25,225	25,225	25,225	25,225
	事 務 費	1,560	1,540	1,570	1,555	1,560
	事業費・管理費等	13,240	13,260	13,230	13,245	13,240
	支 出 合 計	40,025	40,025	40,025	40,025	40,025

運営コストの削減努力等による剰余金は、次年度以降の事業に再投資し、サービスの向上を図ります。

